

### 第三章 文学研究科の教育活動の現況と自己点検・評価

#### I. 文学研究科の教育研究の目的

京都大学文学研究科は、京都大学創立以来の自由の学風を継承し、その伝統を発展させつつ、諸分野との融合と調和をはかりながら、人類の英知を総体で扱う人文学における世界最高水準の教育研究の推進と、その成果を通じての地球社会への貢献を目的として、以下の目標を定める。

- 一、京都大学文学研究科は、知的な人間活動の基礎的解明と人類の根源的価値の再確立をめざし、人類の思想や言語文化、歴史、行動、さらには文化全体に関わる学術の理論および応用を教授研究する。
- 一、京都大学文学研究科は、人類文化の継承と地球社会の持続的な発展に寄与し、真に新しい文化を創造しうる卓越した学識と応用能力を有する、学術研究者および高度専門職業人を育成する。
- 一、京都大学文学研究科は、地域密着的な視点と地球規模の広角的視点の両面から、京都・日本・アジアに固有の知的遺産の維持・継承・発展に寄与すると同時に、人類文化全般についての多元的・総合的探求を推進し、人類に共有される「あらたな世界像」の構築をめざす。
- 一、京都大学文学研究科は、地域連携と国際交流の強化を通じて、教育研究の成果を地域社会ならびに国際社会にひろく還元する。
- 一、京都大学文学研究科は、人権を尊重し、環境に配慮した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

#### II. 大学評価・学位授与機構による大学評価基準よりみた京都大学文学研究科の教育活動の現況と自己点検・評価

##### 基準1 大学の目的

【基準1-1】 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

##### 観点1-1-①

目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本研究科では、従来より「根源的人間理解を求め、現代社会の課題を見据え、次代を担う研究者を養成する」（『京都大学大学院文学研究科2006』1頁）ことを目標としてきたが、高度な専門的職業人の養成が研究者の養成ともに重要な任務となり、また教育研究の地域連携とグローバル化が強く要請されている現況に鑑み、上記目的をさらに明確化させるため、平成16年度より始まる文学研究科の中期目標・中期計画（以下「中期計画」と略称）の前文にⅠに掲げる教育研究目標を掲載した。その後、平成18年4月3日開催の教授会において、正式に「京都大学文学研究科の教育研究の目的」として制定した。

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究科としての基本的理念と方針を明記した「京都大学文学研究科の教育研究の目的」を策定していることから、研究科として目的を明確に定めている、と認められる。

#### 観点1-1-②

目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

#### 【観点に係る状況】

本研究科は上記のとおり、人類の文化全体に関わる学術の理論と応用を教授研究し、人類文化の継承と発展に寄与し、新しい文化創造の担い手となる、深い専門知識と広い教養を具え、かつ道徳的・応用的能力に優れた人材を養成することを教育研究の基本的目的としている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育研究の目的は、平成13年12月に制定された「京都大学の基本理念」に則ったものであり、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでない、と認められる。

【基準1-2】 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 観点1-2-①

目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

「京都大学文学研究科の教育研究の目的」は教授会において、内容を検討の上、策定されたものであり、また文書として全教員に配布されている。また『京都大学大学院文学研究科2006』は全教員に配布している。学生に対しては、第Ⅰ期「中期計画」の「教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表」に「シラバス等の各種案内の配布とホームページ上の情報提供、対話型授業や学生への各種説明会、教職員の各種会議等を通じて、教育目的・目標の周知を図る」とあるとおり、各専修主任にはオリエンテーションやガイダンスを通じて、また全教員に対しては授業を通じて全所属学生に周知徹底を図るよう依頼している。また新入生に対しては、入学式後のガイダンスにおいて、担当教員が説明を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員に対しては文書を配布するとともに、教授会において確認が行われており、また学生に対しては、ガイダンスや授業等を通じて伝達・周知されるように努めていることから、目的は本研究科の構成員に周知されている、と認められる。

なお、本観点は「京都大学中期計画」（以下「大学中期計画」と略称）項目No. 1における文学研究科の「部局の中期計画」（以下「部局計画」と略称）に「教育の目的・目標、カリキュラム等について、『学生募集要項』、『学生便覧』、ホームページ等を通じて公開する」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点1-2-②

目的が、社会に広く公表されているか。

##### 【観点に係る状況】

本研究科では、従来より教育研究の基本的理念と方針を『学生募集要項』やホームページ (<http://www.bun.kyoto-u.ac.jp>) を通じて公表してきた。現在ホームページ上に「京都大学文学研究科の教育研究の目的」と『文学研究科専修案内』を掲載している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

ホームページ上に「京都大学文学研究科の教育研究の目的」を掲載していることから、目的は社会に広く公表されている、と認められる。

なお「部局計画」の達成状況については、観点1-2-①と同様である。

### 基準2 教育研究組織（実施体制）

【基準2-1】 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（研究科及びその専攻、その他の組織）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

#### 観点2-1-③

研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

##### 【観点に係る状況】

本研究科には文献文化学、思想文化学、歴史文化学、行動文化学、現代文化学の6専攻と専攻共通の客員講座として総合文化学が設けられている（「京都大学文学研究科の組織に関する規定」—平成17年達示第65号—第5条）。各専攻に属する講座（専修）は以下のとおりである（「文学研究科・文学部の系及び専修に関する内規」第3条）。

文献文化学専攻：国語学国文学、中国語学中国文学、東洋古典学（中国哲学史、インド古典学、仏教学）、西洋古典学、欧米語学欧米文学（スラブ語学スラブ文学、ドイツ語学ドイツ文学、英語学英米文学、フランス語学フランス文学、イタリア語学イタリア文学）

思想文化学専攻：哲学宗教学（哲学、西洋哲学史、日本哲学史、倫理学、宗教学、キ

リスト教学)、美学美術史学

歴史文化学専攻：日本史学、東洋史学（東洋史学、西南アジア史学）、西洋史学、考古学

行動文化学専攻：心理学、言語学、社会学、地理学

現代文化学専攻：現代文化学（科学哲学科学史、情報・史料学、二十世紀学、現代史学）

また以上の基幹講座に加えて、文献文化論・思想文化論・歴史文化論・行動文化論・現代文化論が協力講座として置かれている。

なお、実際上の運営にあたっては、学部との一体化を図るため、文献文化学専攻については東洋文献文化学系と西洋文献文化学系の2つに分け、また残りの専攻については専攻を系として取り扱い、6系として運用している。また西洋哲学史専修は古代・中世・近世の3教室を1専修として運用している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の専攻は、人類の思想、言語文化、歴史、行動さらには文化全体に関わる学術を、地域密着的な視点と地球規模の広角的な視点の両面から多元的かつ総合的に教育研究するよう構成されており、大学院課程における教育研究を達成する上で適切なものとなっている、と認められる。

【基準2-2】 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

#### 観点2-2-①

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

#### 【観点到係る状況】

学生の入学、転専攻、授業・研究指導および学修方法、試験、論文審査、課程修了の認定等に関する全ての事項、および聴講生の入学に関する事項は、文学研究科教授会（博士学位論文の審査は協力講座教授を含む研究科会議）において審議決定されている（「京都大学文学研究科規定」一平成16年7月30日最終改正一、「教授会、連絡会議の審議事項」一平成16年3月22日制定、同17年3月15日改正、同17年4月1日施行一）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教授会が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている、と認められる。

#### 観点2-2-②

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

学生の修学に関して審議統括するための委員会として、各系より選出された委員より構成される第2委員会が常置の委員会として設置されており、カリキュラムに従い定期的開催されるほか、必要に応じて随時開催されている（平成18年度の開催回数は4月13日・

7月13日・9月8日・10月26日・11月30日・平成19年3月7日の計6回)。また教育課程・方法等、重要問題については系の打ち合わせ会であらかじめ審議し、その検討内容をもとにさらに第2委員会で審議している。なお、いずれも最終の審議決定は教授会において行われる。

**【分析結果とその根拠理由】**

各系より選出された委員より構成される第2委員会が常置の委員会として設置されており、常時活動していることから、教務に関する委員会が適切に組織され機能している、と認められる。

**基準3 教員及び教育支援者**

**【基準3-1】** 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

**観点3-1-①**

教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

**【観点到係る状況】**

本研究科においては、文学研究科長、教授会、専攻および講座に関する規程として「京都大学文学研究科の組織に関する規程」（平成16年達示第23号）が定められている。各専攻に置かれる講座（専修）の詳細は観点2-1-③に記載のとおりである。各講座（専修）の教員配置は補足資料1「講座配置表」のとおりである。

**【分析結果とその根拠理由】**

文学研究科には教員組織編成の基本の方針が定められており、現行の専攻・講座（専修）ごとの教員配置状況から、この方針に則って教員組織が編成されている、と認められる。

**観点3-1-②**

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

**【観点到係る状況】**

専任教員の配置状況は、「講座配置表」（補足資料1）のとおりである。ただし定員に対し若干名の欠員がある。専任教員のほかに、協力講座として人文科学研究所より17名の教員が加わっており、また必要に応じて非常勤講師が雇用されている。

**【分析結果とその根拠理由】**

「人類の思想や言語文化、歴史、行動、さらには文化全体にかかわる学術の理論と応用を教授する」という目的に従い、専攻・講座（専修）による教員組織編成に則って、必要な教員が確保されている、と認められる。ただし教員の退職等によって欠員が生じた場合、後任者の選考を慎重に行っているため、若干名の欠員が生じているが、これは一時的なものであり、また必要に応じて非常勤講師が雇用されており、教育課程の遂行に支障はない。

**観点3-1-④**

大学院課程（専門職大学院課程を除く）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

専攻ごとの研究指導教員（教授・助教授・講師）及び研究指導補助教員（助手）の現員数は「講座配置表」（補足資料1）のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

学生定員に対して必要な研究指導教員および研究指導補助教員は確保されており、大学院設置基準第9条に適合している、と認められる。

観点3-1-⑥

大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる）が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢構成については、教員採用時にバランスのとれた構成になるように考慮している（資料1「教員の年齢別および性別構成表」）。性別構成については、女性教員の比率の目標値の設定等の特段の措置は講じておらず、現段階では女性教員の数は全体の1割強にすぎない。したがって全体としてはバランスのとれた構成となっているとは言えないものの、近年の採用においては女性教員の採用が漸次増えている（資料2「近年の新規採用教員の性別構成表」）。また、インド古典学専修、フランス語学フランス文学専修、イタリア語学イタリア文学専修には、外国人教師が配置されている。

任期制については、「基幹講座における任期付専任講師に関する内規」が制定されており、平成15・16年に任期付専任講師各1名を採用しており、平成18年度現在、2名が在職している。また教員採用時の公募は必要に応じて適宜実施されている。近年の例では、情報・史料学の教授の採用時に公募が行われた。

なお、特別研究専念期間、いわゆるサバティカル制度についても申し合わせがなされており（「特別研究期間についての申合せ」、平成12年3月22日教授会承認）、在職期間5年につき半期（6ヶ月）の特別研究期間を1回、または在職期間10年につき1年間の特別研究期間を1回申請できる。ただし、申請者はいまだ少数で、平成12年4月の制度発足以来、3名の利用に止まっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成は十分にバランスがとれている。性別構成についてはまだバランスのとれた構成とは言えないが、採用においては最適任者の選考を最重視して、性別は一切考慮していないので、将来的にはバランスのとれた構成に近づいていくことが予測され、また近年の採用状況もその予測を裏づけている。また、外国人教員の確保、任期制、公募制は、各専修の状況に応じて臨機応変に行われており、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられている、と認められる。またサバティカル制度も定められており、教育研究活動の活性化に寄与していると認められるが、全体として申請者数は少なく、また申請者のほとんどは3人以上の教員のいる専修の所属であり、教員数の少ない専修との間に不均衡が生じている。この問題は非常勤講師の採用で解決できると考えられるが、法人化

によって非常勤講師予算がカットされているため、文学研究科独自で解決することは困難である。

なお本観点には「大学中期計画」項目No. 40「部局計画」に「年齢や性別のバランスにも配慮した教員配置の実現」、項目No.191「部局計画」に「任期付き教員の採用など柔軟な処遇制度の活用」、項目No. 192「部局計画」に「サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。ただし、平成17・18年度は任期付き教員を採用していない。

資料1 「教員の年齢別および性別構成表」(平成18年10月1日現在)

	教授	助教授	講師	助手
～29歳	0	0	0	0
30～39歳	0	6	2 (1)	3
40～49歳	8 (2)	15 (3)	0	0
50～59歳	45 (2)	3 (0)	0	0
60～63歳	5 (0)	0	0	0
計	58 (4)	24 (3)	2 (1)	3

( ) は女性で内数

資料2 「近年の新規採用教員の性別構成表」

	男	女	計
平成15年度	2	1	3
平成16年度	4	0	4
平成17年度	4	0	4
平成18年度	3	0	3
平成19年度 (予定)	0	1	1

【基準3-2】 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

#### 観点3-2-①

教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教員の採用に関しては「文学研究科教授・助教授・講師選考内規」および「教員選考委員会の運営に関する申合せ事項」が定められており、この内規に沿っておおよそ以下の手

順で選考が行われている。教員を採用する場合、当該系からの申し出によって、研究科長は教授会に諮り、研究科長と教授会において投票によって選出された教員6名（ただし2名以上は当該系以外の系に属する教員）から成る選考委員会を設置する。委員会で候補者を選定した後、委員会の主査は履歴書・研究業績等の参考資料を提出して、選考の経緯を教授会に報告し、教授会はその報告を受けて審議を行い、次回の教授会にて投票でその可否を決定する。専門分野が多岐にわたるといふ文学研究科の特質のために、一律の選考基準は定められていないが、選考委員会が選考に先立ち必要とされる選考基準を定め、教授会に報告している。その際には、教育・研究上の指導能力の評価も十分考慮されている。

**【分析結果とその根拠理由】**

教員の選考手順に関する内規が定められており、その内規に従って教員の採用が行われている。その際に、選考委員を教授会で選出し、選考結果は教授会で報告・審議・決定されること、また選考委員6名には当該系以外の系に属する教員が2名以上含まれることなどから、選考過程の透明性は十分に確保されている。また、一律の明確な選考基準は定められていないが、これは文学研究科の特質にもとづき、柔軟に質の高い教員を採用するためである。一律の選考基準に替るものとして、選考委員会がその都度必要とされる教員の選考基準を、教育・研究上の指導能力も含めて定め、教授会に報告するという手順は、文学研究科の実情に即した妥当な方法である。以上から、教員の採用についての適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされている、と認められる。

**観点3-2-②**

教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

**【観点到係る状況】**

文学研究科は、専修単位での少人数教育を基本とするため、教育活動に関する学生の意見の聴取、それにもとづく専修単位での授業・カリキュラムの改善は常時行われている。教員組織編成への反映については、近年の一例として、サンスクリット語学サンスクリット文学専修とインド哲学史専修が合体されてインド古典学専修として編成されたが、これは進学した学生の意見聴取にもとづき、両分野の教育連携を強化するために行われた。文学研究科全体としての教育活動に関する評価・分析は、文学研究科・文学部自己点検・評価委員会で現在行われているところである。

**【分析結果とその根拠理由】**

専修単位での少人数教育を基本とする文学研究科の特質のため、教員の教育活動に関する評価、その教員組織の編成等への反映は、専攻・専修単位では適宜行われてきた。しかし、文学研究科として定期的・組織的に評価が行われ、その結果が教育体制に十分に反映されてきたとは言いがたく、その体制の整備は緊急の課題である。ただし、その評価の実施にあたっては、上記のごとき文学研究科の特質を十分に考慮することが不可欠の前提である。

**【基準3-3】** 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。

観点3-3-①

教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

文学研究科の授業のうち、特殊講義と演習（実習）は各教員の最先端の研究に関連するものが大半である。各系を代表する教員による研究活動と教育内容の関連についての例を次に掲げておく。

資料3 各系教員による研究活動と教育内容の関連例

学科・教員	研究活動及び主要研究業績	授業科目名
東洋文化学系 中国哲学史専修  池田秀三	後漢の学術と思想の研究 1. 『『白虎通義』と江漢の学術』小南一郎編『中国 古代礼制研究』京都大学人文科学研究所、1995 2. 「黄侃<礼学略説>詳注稿（一）」『中国思想史研 究』28号、2006 3. 「鄭学の特質」渡邊義浩編『両漢における易と 三礼』汲古書院、2006	中国哲学史特殊講義 2004-06 礼学略説
西洋文化学系  ドイツ語学ドイツ文 学専修 西村雅樹	近現代ドイツ語圏の文学に関する研究 1. 編著『ドイツ文学と美術』日本独文学会研究叢 書045、2006 2. ‘Bahur und Japan’、『オーストリア文学』17 号、2001 3. 「若きウィーン派と日本」『文学と言語に見る異 文化意識』（京都大学文学研究科国際シンポジウム 報告書）、2004	ドイツ語学ドイツ文 学特殊講義
歴史基礎文化学系 日本史学専修 鎌田元一	日本古代史の研究 1. 『律令公民制の研究』塙書房、2001 2. 『『古事記』崩年干支に関する二・三の問題』 『日本史研究』498、2004 3. 「暦と時間」『列島の古代史』6、岩波書店、 2006	日本史学特殊講義 2004 皇親氏族の研究 2005 日本古代紀年論 2006 四度公文の研究 日本史学演習Ⅰ・Ⅱ
行動・環境文化学系  社会学専修  松田素二	参与観察・ライフヒストリー法を用いたフィール ドワークによる 日本の中山間地域やアフリカ農村社会の分析 1. 『エスノグラフィーガイドブック』嵯峨野書院、 2002 2. 『呪医の末裔』講談社、2003	社会学実習  フィールドワーク実 習

【分析結果とその根拠理由】

資料3に示されているように、教育内容に関連する研究活動が行われている、と認められる。

【基準3-4】 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

#### 観点3-4-①

大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

##### 【観点到に係る状況】

事務部の中に、博士教育課程教務を職掌とする第二教務掛が設置され、2人の事務員が配置されている。また、大学院生の中から、毎年おおむね各専修あたり1名ずつの割合で計34～36名、TAが採用されており、教育補助の役割を果たしている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

文学研究科の教育課程を展開する上で必要な事務職員が配置され、また教育補助のためにTAの活用が図られている、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No.43「部局計画」に「ティーチング・アシスタントや教育補助職員等の計画的配置の推進」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

### 基準4 学生の受入

【基準4-1】 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。

#### 観点4-1-①

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

##### 【観点到に係る状況】

本研究科では、『文学研究科学生募集要項』に研究科の『専修案内』を添付し、各専修の求める学生像を提示している。ただ研究科全体のアドミッション・ポリシーについては、「京都大学文学研究科の教育研究の目的」を公表し、また研究科の紹介パンフレットに研究科の特色と現在の活動内容を紹介するなど、実質的にアドミッション・ポリシーに相当するものは存在しているものの、文章化されたものはまだ存在しない。現在第2委員会においてアドミッション・ポリシー作成について検討中である。

##### 【分析結果とその根拠理由】

実質的なアドミッション・ポリシーを『学生募集要項』等に掲載しており、基本的にアドミッション・ポリシーは定められ、周知されている、と認められるが、さらなる明確化

が必要である。

【基準4-2】 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。

#### 観点4-2-①

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

##### 【観点到係る状況】

観点4-1-①に述べたとおり、本研究科の各専修にはそれぞれ求める学生像と受け入れ方針が存在しており、その方針にもとづき、それぞれの試験科目、配点を定めている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

各専修のアドミッション・ポリシーにもとづき、試験方法を定めており、また毎年、多数の志願者と定員に相当する合格（入学）者がいることから、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No. 11「部局計画」に「優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた学生を確保するため、入学者選抜方法や教育内容の改善に努める」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点4-2-②

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科では、博士後期課程のみ編入学生の受け入れを行っている。毎年、40名前後の志願者と10名程度の合格（入学）者がある（補足資料5「文学研究科博士後期課程年度別編入学試験結果の概要」を参照）。

また毎年、30名前後の聴講生を受け入れているが（資料4「文学研究科聴講生年度別受入数」）、その選抜方法も各専修の受け入れ方針により定められている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

『文学研究科博士後期課程編入学生募集要項』に記載のとおり、専修ごとに適切な試験方法が採用されており、毎年、40名前後の志願者と10名程度の合格（入学）者があること、および多数の聴講生も入学していることから、適切に対応できている、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No. 12「部局計画」に「社会人、留学生、他大学卒業生等を積極的に受け入れるため、入学者選抜方法の改善に努める」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

資料4 「文学研究科聴講生年度別受入数」

平成15年度	27 (1)
平成16年度	27 (1)

平成17年度	33 (2)
平成18年度	37
平成19年度	33

( ) は私費留学生で内数

#### 観点4-2-③

実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科の入学者選抜については、研究科長を委員長とする研究科入試委員会を組織し、その統括のもとに、入学試験実施要項に従い、日程の決定、広報、出題・採点、試験実施に至るまでの業務が厳格に行われている。なお出題・採点は原則として複数の教員の協議により行われ、また試験の実施にあたっては、試験監督者要領に従い、厳格に試験を実施している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

研究科入試委員会の統率のもとに、出題・採点、試験監督等の業務が厳格に行われており、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている、と認められる。

#### 観点4-2-④

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科では、系および専修単位で前年度の入学者選抜状況を調査検証し、系においては共通の外国語試験問題の改善に、また専修においては専門試験と専修案内の改善に役立っている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の各系・専修では個々に入学試験の検証が行われており、それが実質的には入学者選抜の改善に機能していると認められるが、組織的な取り組みは行われていない。ただし、これは各専修の専門性に鑑みて、やむを得ないものと判断される。

【基準4-3】 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 観点4-3-①

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科の修士課程募集人員126に対して、入学者数は、大学院重点化以来、つねに100名を超えており、8割以上となっている（補足資料4「文学研究科修士課程年度別入学試験結果の概要」）。

**【分析結果とその根拠理由】**

募集人員と比較して入学者数は適正である、と認められる。

**基準5 教育内容及び方法**

(大学院課程)

**【基準5-4】** 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

**観点5-4-①**

教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

**【観点に係る状況】**

本研究科の教育課程は、修士課程では、必修科目と自由選択科目によって構成されている。必修科目は各専修で定められ、特殊講義と演習によって構成されている。必修科目と自由選択科目を合計して30単位履修することが義務づけられている点は、全ての専修において共通しているが、必修科目における特殊講義と演習の配分、および必修科目と自由選択科目の配分については、各専修の特性に応じて、教育課程の体系的性とバランスを確保し得るような仕方でなされている（「大学院修士課程単位表」）。また、他専修・他研究科との共通科目を設けることによって、高度専門教育における専修間・研究科間の連携を実現している。なお、博士後期課程についても、専攻ごとに学生の研究の進展を支え得るような科目指定がなされるとともに、年次進行に伴い、博士論文作成に直結した形での研究指導がなされている（「京都大学大学院文学研究科課程博士論文提出の手続」）。

**【分析結果とその根拠理由】**

本研究科は、「人類文化の継承と地球社会の持続的な発展に寄与し、真に新しい文化を創造しうる卓越した学識と応用能力を有する、学術研究者および高度専門職業人を育成する」ことを教育研究の目的の一つとしている。上述の教育課程と科目配置は、この目的および授与される学位（文学修士・文学博士）に照らして、適切になされており、体系的な確保についても十分に考慮されている、と認められる。

**観点5-4-②**

授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

**【観点に係る状況】**

本研究科は、その教育研究の目的を果たすべく、思想文化学、文献文化学、歴史文化学、行動文化学、現代文化学という5つの専攻と、その下に位置する31の専修によって、人文科学のほぼ全ての分野をカバーするという体制をとっており、それによって、多種多様な内容の授業を提供することができている。各専修の必修科目には、学部と共通の科目と大学院生のみを対象とする科目とがあり、また、特殊講義、演習、講読、実習といったさまざまな形態の授業が用意されている。各専修では、こうした多様なスタイルを組み合わせ

ることによって、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を可能にするような内容の授業が展開されている。さらに、自由選択科目が相当数認められ、他専修・他研究科との共通科目が設けられることによって、学生の研究上の関心を拡大しうるような内容の授業が用意されている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生をより深い専門的学習へと誘導する工夫がなされていると同時に、授業の内容においても、つねに広がりと多様性が確保されている。このことから、授業の内容が全体として教育課程の趣旨に沿ったものになっている、と認められる。

**観点5-4-③**

授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

**【観点到に係る状況】**

本研究科では、「京都大学創立以来の自由の学風を継承し、その伝統を発展させつつ、諸分野との融合と調和をはかりながら、人類の英知を総体で扱う人文学における世界最高水準の教育研究の推進と、その成果を通じての地球社会への貢献を目的として」教育研究が行われており、この目的の下で、教員は自らの属する専修の特色と蓄積をふまえて研究活動を展開している。その成果は、観点3-3-①に述べたように、研究科の全ての授業において濃密かつ直接的に反映され、特殊講義、演習、講読といった授業形態の違いに応じて、さまざまな仕方で活用されている。さらに、学生の研究発表を主体とする専修単位の特別な演習では、各専修の学問上の伝統を活用して、若き研究者を養成するための訓練がなされている。

**【分析結果とその根拠理由】**

研究活動と授業内容の間には密接な関連があり、授業の形態や特性に応じて、研究活動の成果が授業内容に反映されていることから、授業内容が、全体としての教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている、と認められる。

**観点5-4-④**

単位の実質化への配慮がなされているか。

**【観点到に係る状況】**

組織的な学習指導として、大学院入学時のオリエンテーションおよび専修単位でのガイダンスが行われている。とくに専修単位のガイダンスでは、各専修に固有の学習目標や学習方法、授業への関わり方などが説明され、学生の主体的な学習を喚起するような履修指導が行われている。このようにして、早い段階で学生の学習目標が明確にされ、単位修得のために十分な学習を行うことが可能になるとともに、単位修得のための学習を、修士論文につながるより深い学習との関連で位置づけることが可能になっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

きわめて多種多様な専修を抱える本学部の事情に合わせて、専修単位のガイダンスを通じて、履修のモデルケースの一般的な提示にはとどまらないきめ細かな学習指導が行われていることから、単位の実質化への配慮が相応になされている、と認められる。

【基準5-5】 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

#### 観点5-5-①

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

##### 【観点到係る状況】

科目の授業形態については、本研究科の教育の目的を踏まえて、各専修の研究分野の特性に応じた構成がとられている。また特殊講義、演習、講読、実習といった授業形態の組み合わせが、そのバランスに配慮してなされている。専修によって多少の差はあるものの、少人数授業が基本となっており、その授業内容と学習目標に応じて、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用などの工夫が随時なされている。また観点3-4-①に述べたごとく、TAの活用もなされており、少人数授業の中で、学生の学習指導はいっそう充実したものとなっている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、本学部の教育目的および各分野の特性に応じた組み合わせで、バランスのとれた構成になっている。学習指導法の工夫については、少人数教育の利点を生かして、多様な授業内容に合わせてきめ細かな対応がなされている。以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No. 18「部局計画」に「講義科目のほかに、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当したカリキュラムの編成、自学自習の姿勢の効果的な修得」、項目No. 27「部局計画」に「メディア機能やメディア教材を活用した教育形態の普及に努め、教育効果の拡大を図る」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点5-5-②

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

##### 【観点到係る状況】

多種多様な専修を抱える本研究科では、その学習内容からしても、少人数教育の体制からしても、教師が学生と共に思索しつつ授業を展開していくスタイルを教育課程上の特色としている。この趣旨に沿って、シラバスは、その学問分野の特性に応じて、また特殊講義、演習、講読、実習といったそれぞれの授業形態の特性に応じ、その授業の目的と意義が明確に了解されるよう適切に作成されており、学生の授業選択に十分に活用されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育課程上の特色に合致し、授業の指針となりうるようなシラバスが提供されていると言え、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている、と認められる。

【基準5-6】 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

観点5-6-①

教育課程の趣旨に沿った研究指導がおこなわれているか。

【観点に係る状況】

文学研究科では、教育課程の趣旨に沿って、各学生が研究題目を自由に選択したうえで履修及び研究計画を定め提出すること、またその題目に応じて「指導教授（専修の教員）のほかに、研究科を担当する本学の教員のうちから指導教員若干名を定める」ことを申し合わせている（「文学研究科の授業、研究指導及び学習方法に関する申合せ事項」）。さらに各学生の指導教員と研究題目は、教授会の議を経て承認されており、それぞれの学生に対して複数の観点から十全な指導が行われるよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の研究指導について、あらかじめ研究題目と研究計画を提出させ、その題目と計画に応じて複数の教員が指導を担当していることから、教育課程の趣旨に沿って適切に研究指導が行われている、と認められる。

観点5-6-②

研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる）が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、観点5-6-①に述べたとおり、指導教授のほかに、研究科を担当する本学の教員の内から指導教員若干名を定めている。また、学修上の必要が認められれば、教授会の議を経て、他の大学院もしくは研究所等（外国の大学院もしくは研究所等を含む）において研究指導を受けることができる（「京都大学大学院文学部規程」第8条2項）。テーマについては、学生が提出したテーマを指導教員があらかじめ本人と相談の上で集成した上で、教授会において承認している。また観点3-4-①に述べたように、毎年、専修あたり1名ずつTAを採用している。RAについても、博士後期課程の学生から、毎年、系ごとに2～3名の割合で計12～13名をRAに採用し、教員の研究プロジェクトを補助する中で研究能力の育成を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

複数の教員による学生の指導体制が確立し、また研究テーマの設定も指導教員による指導のもとに行われていること、さらに学生のTA・RAへの積極的採用などから、研究指導に対する適切な取り組みを行っている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 34「部局計画」に「国内外の研究期間に大学院生を積極的に派遣し、研究指導委託により、大学院生の視野の拡大と経験の蓄積を図る」、項目No. 43「部局計画」に「ティーチング・アシスタントや教育補助職員等の計画的配置の推進」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

### 観点5-6-③

学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

博士学位論文については、本研究科では、博士後期課程1年次に研究計画とともに希望する複数名の指導教員を学生に申請させた上で、指導教員が「研究計画書」を通覧し、必要に応じて指導教員の選定を含めた補足・変更を求め、主任指導教員1名（本研究科専任教員もしくは協力講座教員）を選び、最終的に教授会の議を経て3名の指導教員を決定している。論文作成に当たっては、各専修がそれぞれに学位論文作成を指導あるいは援助するための時間を設けている。さらに学位論文提出までの手続きが詳細に定められ（「京都大学大学院文学研究科課程博士論文提出の手続」）、学生はこの規定に従って博士論文を提出する。博士後期課程進学者の約45～60%が博士学位を取得しており（資料5「過去5年間の課程博士号取得者数」）、毎年の博士学位取得者の7割近くにのぼっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生の提出する研究計画についての指導、および1名の主任指導教員を含む3名以上による指導体制は、各学生に複数の視点からの指導を可能にしている。また、それぞれの専修が論文作成を指導・援助する時間を設けて、論文提出までの手続きを詳細に定めることによって、学生が着実に学位論文を作成できるよう配慮されている。博士後期課程研究指導認定退学者のうちほぼ半数が博士号を獲得していることから、適切な指導体制が整備され機能している、と認められる。

なお、修士論文については特段の取り決めはなく、論文指導は通常の指導の一環として行われているが、修士課程入学者のほとんどが修士論文を提出して修士学位を得ていることは論文指導が適切に行われていることを示している。

資料5 「過去5年間の課程博士号取得者数」

	文献文化学	思想文化学	歴史文化学	行動文化学	現代文化学	合計
平成13年度	8	5	12	8	2	35
平成14年度	9	5	11	5	1	31
平成15年度	8	8	3	10	1	30
平成16年度	11	6	13	9	2	41
平成17年度	7	15	9	8	1	40

【基準5-7】 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

### 観点5-7-①

教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

本研究科では、修士課程については、それぞれの授業の特性に応じて、筆記試験、論文、レポート、および平素の学習状況などからの成績を評価している。それぞれの授業の具体的な成績評価の方法は、初回の授業のガイダンスを通じて学生に伝えている。また平成19年度からはシラバスに明記する予定である。成績評価基準については、100点満点による採点によって評価し、60点以上を合格とする基準を設定している。この基準については、各授業および教務の窓口を通じて学生に周知を図っている。

修了認定基準については、修士課程の学生は、2年以上の在籍と30単位の取得、および修士論文の合格を要件としている。博士後期課程の学生は、研究指導を受けて毎学年、演習などを履修し、学年末に研究報告書を提出することを要件としている（「文学研究科の授業、研究指導及び学修方法に関する申合せ事項」）。この基準は、これを記載した『学生便覧』が学生全員に配布されることによって、周知が図られている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は、各授業のガイダンスだけでなく、これを記載した『学生便覧』の配布などから、学生への周知が行われている、と認められる。成績評価の方法については、平成19年度から全科目にわたって『学生便覧』（講義題目）に記載される予定であり、改善が図られていると認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 36「部局計画」に「ガイダンスにおいて、成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供する」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点5-7-②

成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点到に係る状況】

本研究科では、観点5-7-①に述べたとおり、修士課程の学生については、筆記試験、レポート、平素学習状況など、それぞれの授業の特性に応じて多様な方法で成績評価が実施されている。修士課程の修了認定については、教授会で判定を行っている。また修士論文の評価についても、複数の教員により評価を決めており、最終的には教授会の議を経て卒業認定を行っている。

博士後期課程については、学年末に提出される研究報告書にもとづいて成績評価を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価の多様性は、各授業の特性に応じた成績評価が行われていることを示している。また修士論文の成績評価が複数で行われ、全教員の合議によって修了認定を行っていることから、その透明性も確保されている。以上のことから成績評価基準や修了基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に行われている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 36「部局計画」に「成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める」、項目No. 37「部局計画」に「専門教育の成績評価において、本質探求能力、論理的思考力、分析能力等、多面的に評価する」、項目No. 38「部局計画」に「修士論文及び博士論文の審査基準の明確化」、「複数教員による修士論文審査の実施」

とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点5-7-③

学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

##### 【観点到係る状況】

文学研究科では、論文審査について、博士論文受理ののち、指導教員3名よりなる必要があれば他の教員を加える指導委員会の中から、研究科会議によって3名ないしはそれ以上の調査委員が選ばれ、論文の審査に当たることとしている。さらに、調査委員が必要と認めた場合には、本学の教授、准教授、講師の中から、調査委員を補佐する専門委員を選定し依頼することができる（「博士学位論文審査内規」）。また本研究科の教授は、論文についての口頭試問に出席し発言できる。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査は、研究科会議が選出する調査委員3名のほか、必要があれば本学の教授・助教授・講師に専門委員を委嘱するなど、それぞれの論文の審査に相応しい体制がとれるよう柔軟に対応しており、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能している、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No.38「部局計画」に「修士論文及び博士論文の審査基準の明確化」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点5-7-④

成績評価の正確さを担保するための措置が講じられているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科では、学生から成績評価に対して問い合わせや申し立てがある場合には、教務掛窓口を通じて受け付け、授業担当教員に問い合わせることが可能となっている。

博士論文の審査については、調査委員の選出など論文審査を慎重かつ柔軟に行うこと、また口頭試問に研究科教授の出席と発言を認めることなどによって、一定の公開制を確保している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する学生からの問い合わせや意見の申し立てはきわめて少なく、このこと自体が正確性を示すものと言えるが、問い合わせに対して教務係窓口が対応していることによりより正確性が担保されている、と認められる。

### 基準6 教育の成果

【基準6-1】 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

#### 観点6-1-①

大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、

学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

**【観点に係る状況】**

学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての部局全体の方針は、観点1-1-①に述べるとおりである。ただし、本研究科は学問体系や研究方法の特徴にもとづいて、31の専修に分かれており、専修ごとの教育・研究指導が基本となっている。したがって、勉学に取り組む姿勢や注意点、在学中に到達することが望ましい水準等、具体的な方針については、『専修案内』において示し、専修ガイダンス等によって徹底を図っている。

達成状況を検証・評価するための取り組みに関しても、各専修に委ねられており、少人数形式の授業や、卒業論文指導を通じて達成状況を把握している。卒業論文指導については、在籍の学生数の多寡に応じて、授業として「卒業論文演習」を設ける場合と、授業とは別に中間発表会を催す場合に分かれている。部局全体としては、適宜、単位取得不十分の学生に注意を行っており、教務掛から各専修主任教員を通じて連絡し、対応を促している。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての具体的な方針は、学問体系や方法論を考慮して、各専修単位で示す現在の方法が最も適切であると判断される。ただし、学生の理解を促すために、表現や内容の具体性等、専修間の差異があまり大きくなならないよう検討する必要がある。達成状況の検証・評価についても、専修によって大きく事情が異なるので、現状どおり、各専修に委ねるのが適切と判断されることから、全体として適切な取組が行われている、と認められる。

**観点6-1-②**

各学年や修了時等において学生が身につける学力や資質・能力について、単位修得、進級、修了の状況、資格取得の状況等から、あるいは学位論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

**【観点に係る状況】**

教育の成果や効果について、まず、修士課程修了に必要な単位の取得と修士論文の作成という点から見ると、資料6「修了するまでに要した年数」にあるとおり、修了生の7割以上が2年で課程を修了しており、3年以上を要した者もその大半は3年で修了している。修士課程学生の就学状況はきわめて良好であると言える。博士後期課程学生の「認定退学までに要した年数」（資料7）については、最近4年以上かかる場合が増えているが、これは海外留学のための休学が主な要因である。

つぎに、修士論文の内容・水準については、資料8「修士論文成績」にあるとおり、例年6割以上の学生が優れた修士論文（評価AおよびB）を提出しており、標準的なもの（評価C）を含めると、9割に達する。なお、例年、本研究科に入学した学生のうち、若干名は退学し（あるいは除籍され）ているが、退学と同時に就職している場合が少なくない。

博士後期課程学生については、既に研究者としての活動を開始しており、おおむね学会での口頭発表や学会誌での論文発表を行っている（資料9「博士後期課程学生の学術誌等

への論文掲載数)。在学生を対象とする学術振興会特別研究員に採択される者も多い（資料10「D1.D2の学術振興会特別研究員採択数」）。また観点5-6-③に述べたごとく、指導認定退学者の半数以上が博士学位を取得している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科においては、学生の就学状況が良く、順調に課程を修了しており、修士論文の内容も、ほとんどが水準をみたしている。また博士後期課程の学生も、大半が独立して研究を遂行できるレベルに到達している。以上のことから、学生が身につける学力や資質・能力について、十分に教育の成果や効果が挙がっている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No.38「部局計画」に「審査付きの国際的学術誌への投稿の奨励」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

資料6 「修了までに要した年数（大学院修士課程）」

年数 修了年度	2年	3年	4年	5年	6年以上	同年度退学 (除籍含む)
平成13年度 (98名)	64 (65.3%)	27 (27.6%)	5 (5.1%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	7 (就職2)
平成14年度 (104名)	76 (73.1%)	20 (19.2%)	6 (5.8%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	9 (就職4)
平成15年度 (92名)	65 (70.7%)	19 (20.7%)	6 (6.5%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	6 (就職7,進学2)
平成16年度 (98名)	70 (71.4%)	21 (21.4%)	3 (3.1%)	3 (3.1%)	1 (1.0%)	7 (就職1,進学1)
平成17年度 (87名)	66 (75.9%)	19 (21.8%)	2 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (就職1,進学1)
平成18年度 (112名)	74 (66.1%)	27 (24.1%)	10 (8.9%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	5 (進学1)
合計 (591名)	415 (70.2%)	133 (22.5%)	32 (5.4%)	7 (1.2%)	4 (0.7%)	42 (就職9,進学5)

資料7 「認定退学までに要した年数（大学院博士後期課程）」

年数 認定年度	3年	4年	5年	6年	7年以上	その他 (編入学者)	同年度中退 (除籍含む)
平成13年度 (62名)	45 (73.7%)	5 (8.2%)	5 (8.2%)	5 (8.2%)	1 (1.6%)	1	7 (就職2)
平成14年度 (67名)	41 (70.7%)	5 (8.6%)	7 (12.1%)	3 (5.2%)	2 (3.4%)	9	9 (就職3)

平成15年度 (51名)	33 (75.0%)	5 (11.4%)	5 (11.4%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	7	10 (就職6)
平成16年度 (42名)	18 (53.0%)	10 (29.4%)	1 (3.0%)	5 (14.7%)	0 (0.0%)	8	9 (就職2)
平成17年度 (65名)	30 (56.6%)	6 (11.3%)	8 (15.1%)	3 (5.7%)	6 (11.3%)	12	5 (就職1)
平成18年度 (58名)	27 (55.1%)	7 (14.3%)	6 (12.2%)	8 (16.3%)	1 (2.0%)	9	4 (就職1)
合 計 (345名)	194 (64.9%)	38 (12.7%)	32 (10.7%)	25 (8.4%)	10 (3.3%)	46	44 (就職15)

※在学年限内の修了生（学位取得者）を含む

資料8「修士論文成績」

	A	B	C	D	E	提出者総数
平成13年度	11 (11.2%)	49 (50.0%)	31 (31.6%)	6 (6.1%)	1 (1.0%)	98
平成14年度	8 (7.7%)	58 (55.8%)	30 (28.8%)	6 (5.8%)	2 (1.9%)	104
平成15年度	5 (5.4%)	57 (62.0%)	20 (21.7%)	9 (9.8%)	1 (1.1%)	92
平成16年度	6 (6.1%)	59 (60.2%)	23 (23.5%)	6 (6.1%)	4 (4.1%)	98
平成17年度	8 (9.2%)	50 (57.5%)	23 (26.4%)	4 (4.6%)	2 (2.3%)	87
平成18年度	11 (9.8%)	60 (53.6%)	29 (25.9%)	10 (8.9%)	2 (1.8%)	112
合 計	49 (8.3%)	333 (56.3%)	156 (26.4%)	41 (6.9%)	12 (2.0%)	591

※評価A＝非常に優れている；B＝優れている；C＝普通；D＝やや劣る；E＝劣る

資料9「大学院博士後期課程学生の学術誌等への論文掲載数（専修別、平成15～19年度）」

文献文化学専攻：国語学国文学=45(32)、中国語学中国文学=20(9)、中国哲学史=12(4)、  
インド古典学=3(3)、仏教学=26(9)、西洋古典学=3(3)、  
スラブ語学スラブ文学=11(10)、ドイツ語学ドイツ文学=16(3)、  
英語学英米文学=13(7)、フランス語学フランス文学=34(19)、  
イタリア語学イタリア文学=3(3)

思想文化学専攻：哲学=26(15)、西洋哲学史(古代)=11(9)、西洋哲学史(中世)=9(9)、  
西洋哲学史(近世)=5(4)、日本哲学史=21(17)、倫理学=16(7)、  
宗教学=19(12)、キリスト教学=32(19)、美学美術史学=24(6)

歴史文化学専攻：日本史学=8(4)、東洋史学=12(12)、西南アジア史学=7(7)  
西洋史学=37(31)、考古学=17(13)

行動文化学専攻：心理学=44(37)、言語学=35(14)、社会学=36(20)、地理学=15(14)

現代文化学専攻：科学哲学科学史=23(3)、二十世紀学=2、現代史学=8(7)

( ) はレフェリーつきの学術誌に掲載された数

資料10「D1・D2の学術振興会特別研究員採択数」

	D1	D2
平成16年度	7	6
平成17年度	3	7
平成18年度	6	9
平成19年度	8	13

## 観点6-1-③

授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点到係る状況】

本研究科では、専修ごとの少人数形式の授業が教育・研究指導の土台になっているため、従来、学生を対象とした、授業評価や学習達成度・満足度に関する定期的なアンケート調査は実施せず、各専修・教員単位で適宜学生の意見を聴取し、要望を取り入れるという方法を取っている。ただし、修士課程の新修了生を対象に、修了直前に学習達成度や満足度に関するアンケート調査を行うことが、現在検討されている。なお、法人化以前の参考資料ではあるが、自己点検・評価委員会が平成14年度に実施したアンケート（『京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価報告書—教育の現状と課題—』、平成15年3月）によると、修士課程在学者のうち、本研究科での在学に不満を感じている者はわずか8%に過ぎず、教育・指導に対する学生の評価は高い。

## 【分析結果とその根拠理由】

授業評価等のアンケートは実施していなくても、互いの信頼関係にもとづいて、学生からの要望には十分な聴取と配慮がなされており、教育の成果や効果につながっている、と認められる。今後もアンケート調査の実施はとくに必要ないと判断されるが、学習達成度や満足度全般に関しては、適当な時期（例えば課程修了や認定退学の段階）にアンケートを実施し、学生自身の判断を知り、今後の運営に活かすことが望まれる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 121「部局計画」に「自己点検・評価の結果を活用して教育の質の向上を図る」とあるのに対応しているが、上述のとおり、さらなる制度の整備が望まれる。

## 観点6-1-④

教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点到係る状況】

修士課程修了生については、資料11「修了後の進路」にあるとおり、例年約5割が進学し、約4分の1が就職している。進学の場合は、ほとんどが本研究科博士後期課程に進学し、本研究科で専攻した分野において、本格的な研究者となり学位を取得することを目指してい

る。一方、就職の場合は、資料12「修了生の就職状況」にあるとおり、職種は多岐にわたるが、教育・学習支援や国家・地方公務員が多く、時代を反映して情報通信業も多い。また、サービス業には学術・開発研究機関が含まれ、製造業には印刷・印刷関連業が含まれている。したがって、進学した修了生はもちろん、就職した修了生でも、本研究科での就学が進路決定に活かされている場合が多いと言える。なお、進学も就職もしていない修了生が、例年3割近くいるが、ほとんどが就職もしくは進学の準備中で、その多くが聴講生や科目等履修生として本研究科に在学している。

博士後期課程進学者の大半は、観点6-1-②に述べたとおり、在学中に学術誌への論文寄稿や学会発表など活発な研究活動を展開しており、また日本学術振興会の特別研究員に採用される者も少なくなく（資料13「日本学術振興会特別研究員（PD）採用数」）、かつ研究指導認定退学者の約半数が規定の年限内に学位を取得している。ただ、大学の人文学関係のポストが急激に削減されていることにとともに、大学教員のポストに就く者の数が漸減傾向にあるのは極めて憂慮される。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程修了生の進路の状況から判断すると、進学の場合は本研究科での就学にもとづいて当該分野の研究者への道を志し、就職の場合でも本研究科での就学が進路決定に活かされているから、十分に教育の成果や効果が挙げられている、と認められる。博士後期課程認定退学者についても、学位取得状況や研究成果の発表状況から判断して、十分に教育の成果や効果が挙げられている、と認められる。

資料11「修了後の進路（進学率・就職率／大学院修士課程）」

	進 学	就 職	そ の 他	修了生総数
平成14年度	47 (45.2%)	15 (14.4%)	42 (40.4%)	104
平成15年度	48 (52.2%)	22 (23.9%)	22 (23.9%)	92
平成16年度	46 (46.9%)	27 (27.6%)	25 (25.5%)	98
平成17年度	50 (57.5%)	18 (20.7%)	19 (21.8%)	87
平成18年度	51 (45.5%)	45 (40.2%)	16 (14.3%)	112
合 計	242 (49.1%)	127 (25.8%)	124 (25.1%)	493

資料12「修了生の就職状況（大学院修士課程）」

職種	教育・ 学習支 援業	公 務 員	サー ビス 業	情報 通信 業	製 造 業	金融 ・保 険業	卸売 ・小 売業	そ の 他	就職者 総数
卒業年度									
平成14年度	4	3	3	1	1	1	1	1	15
平成15年度	6	4	2	4	2	3	0	1	22
平成16年度	8	5	2	5	5	1	1	0	27
平成17年度	2	5	6	2	3	0	0	0	18
平成18年度	12	4	8	9	4	2	2	4	45
合 計	32	21	21	21	15	7	4	8	127

資料13「日本学術振興会特別研究員（PD）採用数」

平成16年度	22（8）
平成17年度	18（8）
平成18年度	15（8）
平成19年度	18（11）

観点6-1-⑤

修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、修了生や就職先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取り組みは実施していないが、教員と関係者の接触は日常的に行われており、感想のレベルにとどまってはいるが、おおむね論理的思考力や主体的姿勢等について、修了生に対する好印象・高評価を伝えられている。また参考資料として、自己点検・評価文学研究科委員会平成14年度実施のアンケート結果から、一部の修士修了生の意見を知ることができる。これによると、高度な専門的授業に対して評価が高く、本研究科で学んだことに不満を感じている修了生は、わずか1割にもみえない。

【分析結果とその根拠理由】

修了生や就職先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取り組みは実施していないが、これは就職先が多岐にわたり、まとまった数の卒業生のいる企業や官公庁が極めて少ないことに加えて、直接的な技能・技術の修得を目的としないという本研究科の状況によるものであり、やむを得ない点もあると考える。ただ、今後は定期的に聴取する方法を検討する必要がある。上記の卒業生の意見からは、本研究科が本来意図している教育上の成果や効果は十分に得られていることがうかがえる。研究職に就いた修了生の場合は、学会等における日常的な接触があり、また各自の研究業績に教育の成果や効果が反映されるから、この場合も定期的な意見の聴取は特に必要ないと判断される。

基準7 学生支援等

【基準7-1】 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点7-1-①

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専修ガイダンスについては、各専修によってそれぞれ開催され、学生は教員や先輩院生と相談することで専門分野を決定している。外部に向けてはとくにガイダンスを実施して

いないが、専修の教育内容については、紹介パンフレット『京都大学大学院文学研究科』やホームページで公開し広報しており、また『学生募集要項』にはより詳しい『文学研究科専修案内』を添付している。開講される授業科目と履修についてのガイダンスは、年度初めに専修ごとに実施している。

**【分析結果とその根拠理由】**

タイムスケジュールとしては設定されていないが、各専修ごとのガイダンスや広報によって、本研究科への進学に関するガイダンスは実質的に適切に実施されている、と認められる。

**観点7-1-②**

学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる）が適切に行われているか。

**【観点到に係る状況】**

本研究科は伝統的に少人数ゼミナール指導を教育カリキュラムの中核に据えており、ゼミナールの時間を利用して、学習相談や学習指導助言を実施している。教員、先輩院生からの親身な指導という点においては、時間の限定されているオフィスアワーよりも格段きめ細かなケアとサポートが可能になっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学習相談や助言などは、学生のニーズにあわせて細やかな指導が実施されている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 62「部局計画」に「学生との面談時間の拡大、学生に対する相談・助言支援活動の強化」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

**観点7-1-③**

学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

**【観点到に係る状況】**

文学研究科における学生関係の要望や対応は、第1委員会が担当しており、研究科所属院生を構成員とする自治会（院生協議会）とのあいだに適宜交渉の場をもっている。これらの交渉を通じて、学習、課外活動に対する学生の要望を聴取し実行可能なものから改善を図っている。これまでも図書館開室時間の延長、コピー機の増設を行ってきたが、平成17年度には図書館の書庫開放が12～13時の間も可能となり、また18年度には新館に隣接する広場にベンチを設置し、読書談論に適したコミュニティ空間としての利用を可能にした。

**【分析結果とその根拠理由】**

学習支援に関する学生のニーズは、第1委員会を通して定期的にくみあげられ適切に把握されている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 64「部局計画」に「学生のニーズを定期的に調査し、その結果を学生の効果的な学習に活用する」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点7-1-④

通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

本研究科では通信教育は実施していない。

#### 観点7-1-⑤

特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科では毎年多数の留学生を受け入れている。これら留学生に対しては、長期、短期双方ともに、予算配当の範囲内で日本人院生、学生のチューターをつけ、彼らの京都大学における勉学、生活上の適応援助を行っている(資料14)。留学生と研究科長が懇談・懇親する場を設けることも計画されている。

また障害を有する学生については、たとえばノートテイカーの提供や補助機材の援助等の体制が整っている（ただし、平成15～18年度においては障害を有する学生の受け入れはない）。

##### 【分析結果とその根拠理由】

留学生、障害を有する学生など、特別に支援の必要な学生に対して、本研究科の学習支援は適切に実施されている、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No. 68「部局計画」に「障害者の学習環境の整備に努める」、項目No. 73「部局計画」に「多様な学生に対応した履修形態、履修方法、授業時間割、研究指導方法等についての柔軟な学習支援体制の構築」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

資料14「チューター採用数」

平成15年度	39
平成16年度	29
平成17年度	17
平成18年度	25

【基準7-2】 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

#### 観点7-2-①

自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

##### 【観点到係る状況】

各専修がそれぞれ有している共同研究室は、基本的文献や事典・辞書・パソコン・プリンターなどが整備され自習室および情報機器室として機能している。また文学研究科図書館には、基本文献・工具書が完備されていて、自習環境は整備されている。文学研究科の情報処理室（文学研究科サテライト）には専任のスタッフ(助手)が常駐しており、各研究室のパソコン使用上の相談に応じている。また情報処理室にはパソコン46台が設置されており、研究勉学の目的で利用することも可能である。

**【分析結果とその根拠理由】**

本研究科における自主的学習環境は、優れた部局図書館を筆頭に整備されており、専修単位に効果的に整備された施設設備は十分活用されている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 45「部局計画」に「機能性に優れた机・いす、情報ネットワーク等の付帯設備を整備し、自学・自習環境を提供する」、項目No48「部局計画」に「図書や資料等の整備拡充、および所蔵図書データの遡及入力への推進」、項目No. 68「部局計画」に「障害者の学習環境の整備に努める」、項目No. 73「部局計画」に「多様な学生に対応した履修形態、履修方法、授業時間割、研究指導方法等についての柔軟な学習支援体制の構築」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

**観点7-2-②**

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

**【観点に係る状況】**

文学研究科に所属する学生のために一室を貸与し、学生自治活動を援助している。また演劇、公演などのために使用可能な学生控室を提供して、第1委員会の承認の上、教務掛の管理のもとに本研究生の自主的文化活動を支援している。申請により、空き教室をサークルなどの課外活動のために貸し出している。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生の自主的文化活動支援については質量ともに実績があり、教務掛の管理のもとに課外活動支援も適切に実施されている、と認められる。

**【基準7-3】** 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

**観点7-3-①**

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる）が整備され、機能しているか。

**【観点に係る状況】**

ハラスメント相談（セクハラ、アカハラなど）の窓口を、教員、職員4名を窓口委員に委嘱して全構成員に対して開いている。窓口委員の氏名、連絡先などを記載した、ハラスメント防止のためのパンフレットを作成、配布している。またハラスメントに対する文学

研究科の立場を明らかにした「キャンパスハラスメントガイドライン」を策定し、『学生便覧』にも記載して毎年ガイダンス時に配布し、構成員に周知している(ただし、全学の制度整備に伴い、文学研究科もそれに準ずることとなったので、19年度以降は記載しない予定)。さらに全構成員に対し、専門家によるハラスメント防止のための講習会を年1回開催し、啓発に努めている。

就職については、就職支援室等の専門部は設けていないが、就職説明会を毎年秋に第1委員会が主管して開催し、情報提供を図っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生のさまざまな相談に応じる制度、体制は整備されており、十分機能している、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No275「部局計画」に「全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める」、項目No. 276「人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

**観点7-3-②**

生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

**【観点に係る状況】**

学習支援同様、観点7-1-③で説明したチャンネルを通して、ニーズをくみ上げる体制が整備されている。また全学的な学生生活支援（アルバイトの紹介、クラブ・サークル活動の援助、大学祭の実施、就職活動援助など）については学生部を中心に行い、文学研究科学生もそれに参加している。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生の生活支援に関するニーズに関して、全学と協調して適切に把握する仕組みが機能している、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 64「部局計画」に「学生のニーズを定期的に調査し、その結果を学生の効果的な学習に活用する」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

**観点7-3-③**

特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

**【観点に係る状況】**

視覚障害を有する学生のための点字ブロック・案内板の設置（玄関口、階段、エレベーター前に設置）、身体障害のある学生のためのトイレの整備、聴覚障害を有する学生のためのノートテイク制度の整備などを部分的に実現させている。また留学生のための生活支援については、チューターが実質的にその任を果たしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

留学生、障害を有する学生など、特別に支援の必要な学生に対して、本研究科の生活支

援は適切に実施されつつあると認められるが、予算の制約や人員の不足により、必ずしも十分とは言えず、さらに充実させる必要がある。現在、文学研究科百周年事業のための募金を行っており、来年度以降、その寄金を基に支援策を充実させる計画である。

#### 観点7-3-④

学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる）が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

日本学生支援機構奨学金等の奨学金や授業料減免制度については、教務掛を通じて全文学研究科生に周知されており、申請の必要な学生に対しては個々に窓口で相談に応じている。その結果、毎年多数の学生が奨学金を得、授業料減免の措置を受けているが、その数は漸減傾向にある（補足資料6「文学研究科・文学研究科年度別授業料免除の状況」、補足資料7「文学研究科・文学研究科年度別日本育英会奨学金採用者数」参照）。

また現在、文学研究科百周年事業のための募金を行っており、来年度以降、その寄金を基に「文学研究科・文学研究科教育支援基金」を設置し、経済的に困窮する学生に対する授業料補助の制度を設けることを計画している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学生の経済的援助に関して、全学と協調して適切に実施する試みがなされている、と認められる。しかしながらこうした学生に対する援助実績が減少している点は問題が残る。

なお本観点は「大学中期計画」項目No.72「部局計画」に「入学料・授業料免除制度の活用による経済支援」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

## 基準8 施設・設備

【基準8-1】 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

#### 観点8-1-①

大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

##### 【観点に係る状況】

文学研究科の校舎は文学部校舎と共用であり、新館（地下2階・地上8階、平面積1,573平方メートル、総床面積10,663平方メートル）、東館（地下1階・地上4階、平面積1,410平方メートル、総床面積6,579平方メートル）、陳列館（地上2階、平面積732平方メートル、総床面積1,464平方メートル）、およびユーラシア文化研究センター（地上2階、

平面積233平方メートル、総床面積429平方メートル) から構成されている。このうち新館・東館には、講義室(9室、うち1室はLL教室)、演習室(12室)、各専修の研究室(30室)、情報処理端末室(1室、午前8時～午後6時開室)が配置されている。また、一部の専修に専属する演習室・実験室・実習室が、新館・東館のほか陳列館に配置されている。そのほか、文学研究科図書館(午前9時～午後7時開館)が新館の地下に配置されている。

新館・東館ではエレベータが利用でき、身体障害者用トイレも設置されている。また新館出入口には点字案内板と点字ブロックが設置されている。また新館には学生の談話・休憩用のスペースも確保されているほか、平成18年度には新館に隣接する広場にベンチを設置し、読書談論に適したコミュニティ空間としての利用を可能にした。

#### 【分析結果とその根拠理由】

校舎面積に関して、学部の収容定員880人および研究科の収容定員441人の和1,321人に対して、大学設置基準は6,680平方メートル以上の面積を求めているが、これを十分に上回る面積が確保されている。また教育目的に照らして必要な講義室、演習室、研究室、情報処理室、実験室、実習室も整備されており、施設・設備は有効に活用されていると認められる。また教室のほとんどが所在する新館・東館ではエレベータが利用でき、車椅子の通行を阻害する段差もなく、点字案内板や点字ブロック、身体障害者トイレも整備されていることから、障害のある学生への配慮もおおむねなされているものと認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No.45「部局計画」に「コミュニケーション・ラウンジ等のパブリックスペースの確保に努める」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

#### 観点8-1-②

教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

観点7-2-①に述べたとおり、新館の情報処理端末室(文学研究科サテライト)にパソコン46台が設置されているほか、各専修の研究室に相当数のパソコンが設置されている。これらは京都大学学術ネットワーク(KUINS)に接続しており、インターネットが利用できる。これらの端末を通じて、研究科学生は京都大学情報環境機構のメールサービスを利用できる。これらの研究科内の情報ネットワークは、文学研究科情報委員会および専任助手によってメンテナンスおよびセキュリティー管理が行われている。

また授業の情報や学生の呼び出しはすべて掲示により行われているが、一部の掲示はホームページにも掲載しており、今後さらに活用を推進する予定である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究科学生は情報処理端末室ないし各専修のパソコンを通じてインターネットにアクセスすることができる。情報処理端末室は情報処理関連の授業時間のほかは自由に利用でき、また各専修のパソコンは各専修の判断によって整備されていることから、情報ネットワークは適切に整備され、有効に活用されている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No.50「部局計画」に「情報ネットワークの活用により、履修登録システムや開・休講等の授業情報システムを改善する」とあるのに対応し

ているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

#### 観点 8-1-③

施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

##### 【観点到係る状況】

大学院生の文学研究科図書館の利用に関しては、「文学研究科学生等図書館利用規則」が『学生便覧』に明記されている。また冊子として『図書館利用案内』を発行しているほか、ホームページ上においても利用のルールやガイドを提示している（文学研究科図書館HP：<http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/lib/>）。新入生ガイダンスでは冊子が配布され、図書館利用の説明がなされている。また情報処理端末室に関しては「総合情報メディアセンター文学研究科サテライト利用規則」が掲示されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

図書館と情報処理端末室については運用・利用方針が明確に規定され、周知されているものと認められる。

【基準 8-2】 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

#### 観点 8-2-①

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

##### 【観点到係る状況】

平成18年4月1日現在で文学研究科図書館の蔵書類（視聴覚資料を含む）は、和書55万6649点、洋書37万5693点、計93万2342点あり、本学内の図書館としては最大規模を誇る。近年の受け入れ冊数は、1年間に1万6千冊から1万9千冊程度である。これらの図書類の多くは各専修の選定によって購入され、専修ごとに配置整理されている。専修ごとの蔵書点数には大きな開きがあり、少ない専修で約2400点、多い専修では約12万6000点になる。図書の利用状況に関しては、1年間の貸出冊数が近年では2万5千冊から3万4千冊程度あり、そのうち文学研究科・文学研究科の構成員によるものは、2万1千冊から2万6千冊程度である。また閲覧冊数（貸出が許されない雑誌が中心となる）は、3万5千冊から3万8千冊程度あり、そのうち文学研究科・文学研究科の構成員によるものは2万から2万5千冊程度となっている。なお、文学研究科図書館では近10年来、図書目録のオンライン化（OPAC）を促進してきたが、旧目録カードの遡及入力も、平成17年度末でちょうど50%に達しており、漢籍や朝鮮語図書および一部の特殊文庫等を除いて、遠からず完了する見通しである。したがって現在、大半の図書をOPACで検索できる状況となっている（図書館に検索用端末を4台設置）。

##### 【分析結果とその根拠理由】

おおむね専修を単位として教育研究上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料が系統的に整備されている。ただし歴史の新しい専修では蔵書数がかなり少なく、教育研究上必要な蔵

書が十分に整備されるまでに、さらなる時間を要することになるが、専修設置にあたり母体となった他専修の蔵書を利用することで、ある程度は補えるものとみられる。蔵書数・利用冊数（貸出・閲覧）は文学研究科に置かれた図書館として遜色ないものであり、また利用環境もほぼ完備されており、全体としては有効に活用されている、と認められる。ただし、学生1人あたりの利用状況には、ある程度の差違があるはずであり、例えば図書館利用が極端に乏しい学生がどの程度いるかは、今回分析が及んでいないことに留意が必要である。

なお本観点は「大学中期計画項目No48「部局計画」に「図書や資料等の整備拡充、および所蔵図書データの遡及入力」の推進」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画を順調に遂行している。

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【基準9-1】 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

#### 観点9-1-①

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

##### 【観点に係る状況】

受講者数、成績不良者などの教育情報は、第二教務掛において一元的に収集・管理されている。そして、それらの情報は適宜、第二教務掛から各専修主任ならびに各系代表に通知されており、各専修においてはそれらの情報にもとづいて、授業やガイダンスを通じて学生を指導し、またとくに問題のある学生については個別に面談し、状況の改善を図っている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

文学研究科の基本的教育体制は専修単位ならびに系単位であり、教育情報は、それらの単位で教育状況の改善に役立てるべく利用できる状況にある、と認められる。

#### 観点9-1-②

学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

##### 【観点に係る状況】

本研究科では、平成14年度に修士課程在学学生に対して文学研究科で行われている授業に対する概括的アンケートを実施した（平成15年版『京都大学大学院文学研究科・文学研究科自己点検・評価報告書——教育の現状と課題——』を参照）。また第1委員会が自治会（院生協議会）を通じて学生意見を定期的に聴取している。さらに、文学研究科授業の多くは専修単位での少人数の演習方式であり、その場を通じて日常的に学生の意見が聴取されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学生自治会からの教育用機器の充実要請などを定期的に聴取し、その充実に努めている。また各専修においては授業の場を通して日常的に学生の意見聴取を行っており、とくに少人数の故に演習の場での意見聴取は適切に行われているので、実質的に学生の意見は教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると認められるが、文学研究科全体としてそれらを蓄積して組織的に解析し、教育の状況の改善に反映させる体制はまだ十分とは言えず、その体制の整備は今後の緊急の課題である。ただ、本研究科の演習等は少人数科目が多く、それらはアンケートになじまないことは考慮すべきである。

#### 観点9-1-③

学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者等が考えられる）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

##### 【観点到係る状況】

文学研究科では、定期的な学外関係者の意見聴取は実施していないが、平成14年度の自己点検活動の一環として、大学院在学学生に対するアンケートに加えて、卒業生・修了生を中心に非常勤講師・企業関係者に対してもアンケートを実施し、教育に対する満足度などの調査と、提言の取りまとめを行った。

##### 【分析結果とその根拠理由】

卒業生アンケートは、専修分野、年齢等のバランスを配慮して実施されたが、そのいずれの分野、年代においても、文学研究科の伝統的学風や少人数教育に対する満足度が高く、それを維持すべきだという提言が多かった。それを踏まえ、演習を中心とする少人数教育の体制を今後とも維持し、さらなる充実を図るべきだと考えられる。ただ、それら卒業生の意見は、個々の専修単位では十分に考慮され活用されてはいるが、文学研究科全体として組織的にフィードバックする体制が構築されているとは言いがたい。その制度的保証は今後の課題である。また卒業生・修了生の定期的な意見の聴取も十分にはできていないので、今後は同窓会組織である以文会とも提携しつつ、その意見聴取の機会を検討する必要がある。なお就職先の意見の聴取は十分とは言えないが、これは就職先が不特定多数という文学研究科の特殊事情のためであり、また卒業生の企業就職者の意見でほぼ代替できている、と判断される。

#### 観点9-1-④

評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

##### 【観点到係る状況】

文学研究科の教育体制の最小単位である専修において、第二教務掛が収集した教育情報ならびに、学生・教員で構成される専修会議での意見聴取にもとづき、非常勤講師の選択や、必修科目の増設、半期制・定員制・2時限連続授業制の導入、単位表改訂などの、教員組織構成・教育過程の改善が行われてきた。

##### 【分析結果とその根拠理由】

専修単位での教育評価が適切に行われており、非常勤講師の選択や必修科目の増設など、教育状況の改善に反映されている、と認められる。

なお本観点は「大学中期計画」項目No. 54「部局計画」に「自己点検・評価の結果を活用して教育の質の向上を図る」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

#### 観点9-1-⑤

個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

##### 【観点到係る状況】

評価結果は第二教務掛と自己点検・評価委員会を通じて専修主任に伝達され、専修内において、専修所属教員全員による討議を経て授業改善が図られてきた。

##### 【分析結果とその根拠理由】

講義形式で展開してきた授業科目を、より効率よく展開するために演習形式に改めるなどの改善例があり、継続的改善を保証する体制が整備されている、と認められる。

【基準9-2】 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

#### 観点9-2-①

ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

##### 【観点到係る状況】

各専修内で、複数教員が担当する授業を中心に、教育方法等の工夫を行ってきた。最終日の講義を公開授業や合同授業とする取り組みも行っている。また、高等教育研究開発推進センターに協力し、その指導も受けながら、機構による講習会などに参加するよう教員に促してきたが、参加者は少数にとどまっている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

専修内で教育方法の工夫を重ねており、内実としてのファカルティ・ディベロップメントは適切に実施されていると認められるが、専修横断的な研究授業等も行われておらず、ファカルティ・ディベロップメントへの組織的取り組みはやや立ち後れている感は否めない。今後は一層の改善のために、講習会などへの参加のあり方等について、ファカルティ・ディベロップメント担当の第2委員会と自己点検・評価委員会とが連携して計画を立てていく必要がある。

#### 観点9-2-②

ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

##### 【観点到係る状況】

公開授業や合同授業を実施した結果、AV機器を使用する教材提示方法等の、優れた教授技術の共有が可能となった。また、教材の一部が不必要に重複していたことが判明し、翌年度の改善へとつながった。

【分析結果とその根拠理由】

公開授業等はまだ少数にとどまっており、実施のあり方等について、第2委員会と自己点検・評価委員会とにおいて今後も検討を重ねる必要がある。

観点9-2-③

教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

各専修内でTAを指導し、その教育活動の質の向上を図っている。また、高等教育研究開発推進センターに協力し、その指導も受けながら、機構による講習会などに参加するようTAに促してきた。

【分析結果とその根拠理由】

講習会への参加数はまだ十分とは言えず、担当教員による指導を強めるなど、改善の余地があると判断する。

基準11 管理運営

【基準11-1】 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

観点11-1-①

管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科には研究科長・教育研究評議員（2名）・各系主任（各系より1名）からなる連絡会議が設置されており、管理運営に関する重要事項を審議決定している（「京都大学文学研究科・文学研究科連絡会議内規」平成16年3月22日制定）。ただし、観点2-2-①で示したとおり、学生の入学、修学、修了、在学、転学に関する全ての事項、および科目等履修生・聴講生の入学に関する事項、および予算・教員人事・各種規程の改廃については、教授会において審議決定される（「教授会、連絡会議の審議事項」）。また研究科長の統括のもとに常設の第1（学生との対応・指導）・第2（教務関係・規程関係）・第3（企画・広報、国際交流関係）委員会の他に、管理運営の職掌に応じて各種委員会が設置されている（資料15「文学研究科各種委員会」。ただし、規程上の常設委員会は第1～第3委員会だけであるが、実質的にはほとんどの委員会が常設となっている）。事務部としては、事務長の統括のもとに総務掛・会計掛・第一教務掛・第二教務掛・整理掛・閲覧掛が組織されている（「京都大学文学研究科・文学部事務分掌規程」）。職員数はそれぞれ6（2）、12（8）、4（1）、3（1）、17（11）、7（3）名（括弧内は非常勤職員の内数）である。

【分析結果とその根拠理由】

日常業務は遅滞なく遂行されており、管理運営上の支障が発生したことはない。大学な

らびに本研究科の目的の達成に向けての任務を果たす上で体制が適切に整備され機能している、と認められる。ただし、非常勤職員の数が極めて多数にのぼっていることは適切とは言えない。しかし、これは業務の規模に対して本来必要な職員が定員として配置されていないためであって、大学の努力だけでは如何ともしがたい。

#### 資料15「文学研究科各種委員会一覧」

文学研究科入試委員会、文学研究科入試検討委員会、文学研究科身体障害学生問題検討委員会、経理委員会、図書委員会、紀要出版委員会、自己点検・評価委員会、情報委員会、広報委員会、文学研究科・文学部動物実験委員会、文学研究科・文学部人権問題対策委員会、協力講座再編協議会、研究室教室等再配置検討委員会、文学研究科百周年記念事業委員会

#### 観点11-1-②

大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

##### 【観点到係る状況】

観点11-1-①で述べたとおり、本研究科には研究科長を議長とする連絡会議が設置されており、この会議で研究科の基本的意志が決定され、また活動方針も定められている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

連絡会議が主要な方針決定機関となっていることから、研究科長のリーダーシップのもとに効果的な意思決定が行える体制となっている、と認められる。

#### 観点11-1-③

学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

##### 【観点到係る状況】

学生のニーズは大学院生協議会もしくは教務掛より第1委員会を通じて研究科長に伝達され、適宜処理されている。教員のニーズは系打ち合わせ会に提出され、その内容に応じて、系主任より連絡会議に、あるいは各系選出の委員によって該当事項を担当する委員会に伝達され、審議される。職員の要望は、主として職員組合を通して研究科長・事務長に伝達されているが、日常の業務においても、研究科長をはじめとする教員と事務員の接触の機会は極めて多いので、構成員相互の状況の把握は十分できている。学外者の意見の聴取については、観点9-1-③で述べたとおり、卒業生・修了生アンケートを行ったところであり、また今後、修了時に本研究科に対する満足度調査等を実施することを検討中である。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズは第1委員会によつて的確に把握されている。また教員のニーズは系打ち合わせ会を通じて日常的に聴取されており、また必要に応じて教授会での発言を認められているので、十分に把握され運営に反映されている、と認められる。職員の要望について

も十分に把握されており、管理運営に活かされていると認められる。外部ニーズについても卒業生アンケート等により一定程度把握できているが、十全とは言えず、今後なお一層の努力が必要である。

【基準11-2】 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

#### 観点11-2-①

管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科独自の管理運営の方針はないが、大学の方針に則して運営がなされている。諸規程も大学の学則・規程に準じて定められており、構成員にはそれを遵守する義務が課されている。役員の構成と権限に関しては研究科長・研究評議員以外はとくに定めはなく、また管理運営に関わる委員会についても、必ずしも全て細部にわたる規程は設けられていないものの、選考方法・人数・任期については明確に定められており、その責務と権限についても慣例として周知されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

全てが規程として文書化されてはいないが、実務にあたって必要な規則は整備されており、また長年機能してきた慣例が実質上、規程として作用しており、管理運営の方針・規程に関して不明確な点はない、と認められる。

#### 観点11-2-②

適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科の目的・中期計画や活動状況（21世紀COEプロジェクト含む）は適宜ホームページに掲載し、構成員はもとより学外者にも情報として提供している。また教授会や各種委員会の審議内容は議事録として保存され、管理運営に関わる情報として活用されている。ただ、公開には不適切な事項もあり、電子情報としてデータ化はされていない。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の基本的データや情報は十分蓄積されており、構成員に活用されているが、システムとしてはなお不十分なところが残されている。また学外者に全ての情報を公開する必要はないと考えるが、情報の公開の促進が求められている状況に鑑み、どこまで公開すべきかは今後検討していく必要がある。

【基準11-3】 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

### 観点11-3-①

大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

#### 【観点到係わる状況】

本研究科には自己点検・評価委員会が常設されており、定期的に自己点検・評価を行っており、随時、連絡会議ならびに教授会に対して改善のための提言および勧告を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

常設の自己点検・評価委員会によって定期的に点検・評価が行われていることから、自己点検・評価が適切に行われている、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No.212「部局計画」に「自己点検・評価委員会を常設し自己点検・評価を定期的に実施」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

### 観点11-3-②

自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

#### 【観点到係る状況】

本研究科では平成7年および15年に自己点検・評価報告書を刊行した。同報告書は学内の各部局・主要な他大学の文学研究科および関係機関に配布した（学内62、文部科学省3、国立大学33、公立大学13、私立大学47、国立政策研究所1、大学評価・学位授与機構1、大学基準協会1）。また、中期計画に「研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する」とあり、定期的に自己点検・評価報告書を刊行する義務を自らに課しているが、当面は3年に一度自己の刊行することが教授会で申し合わされており、現在、平成18年度版の自己点検・評価報告書（本報告書）を作成中である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

すでに二次にわたって自己点検・評価報告書を刊行し、諸関係機関に配布していることから、自己点検・評価の結果を学内外に広く公開している、と認められる。

なお本観点是「大学中期計画」項目No.214「部局計画」に「自己点検・評価等の評価結果について、広く学内外に公表し、国民の多様な価値観に基づく意見を聴取することにより、継続的な評価活動の指針設定のための検討材料とする」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。

### 観点11-3-③

自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

自己点検・評価の結果についての外部検証はこれまで実施していない。またいわゆる外部評価についてもいまだ実施していないが、観点11-3-②に述べように、「部局の中期

計画」で「外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する」とあるとおり、第1期中期計画中にいくつかの専修を対象にピアレビューを実施する予定である。なお21世紀COEプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」および「心の働きの総合的研究教育拠点」については、すでに外部評価を実施している。

**【分析結果とその根拠理由】**

外部評価の実績はないが、第1期中期計画の中で実施予定であり、改善が見込める。

**観点11-3-④**

評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

**【観点到に係る状況】**

自己点検・評価報告書は全教員に配布されており、各専修の指導・教育の改善に資している。また自己点検・評価委員会は自己点検・評価の結果にもとづいて連絡会議に改善すべき点を勧告し、連絡会議はその勧告にもとづき各種委員会に制度改革を諮問する態勢がとられている。連絡会議における研究教育目的の制定、第2委員会によるシラバスの作成指針の制定および学生による授業評価の実施等はその成果である。

**【分析結果とその根拠理由】**

自己点検・評価の結果は各専修の指導・教育の改善に活用されており、また連絡会議、自己点検・評価委員会、各種委員会の緊密な連携によって制度改革に結びついていることから、評価結果がフィードバックされ、目的の達成のための改善にむすびつけられるシステムが整備され機能していると認められる。ただ、専修等における改善は内部的なものであり、必ずしも公表はされていないので、今後は説明責任を果たすためにも情報として保存しておく必要がある。

なお本観点は「大学中期計画」項目No.215「部局計画」に「評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取り組み可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る」とあるのに対応しているが、上述のとおり、計画はおおむね順調に遂行されている。



